



第133回例会 1962.1.30 (火) 曇 竹に猛虎 斎藤求画伯

例会場 鶴岡市一日市町 ひ さ ご や (707番)
 事務所 鶴岡市馬場町十日町口 商工会議所内 (1563番)

次 回 例 会

2月6日 (火)

卓 話 題 未 定 (岡崎君)

○出席報告

本日出席数 42 無届 福島君
 出席率 87.50% 届出 村田君、佐藤(貞)君、手塚君、菅原君、佐藤(寅)君

前回の修正出席率 39/48 81.25%
 修正出席数 5名
 修正出席率 91.67%
 メー 村田 } 酒田R.C
 ーク 早坂 } 山形R.C
 ツ 阿部 } 東京北R.C
 プ 手塚 } 齋藤(得)東京R.C

○司 会 三 浦 会 長

○ビジター

西田祐太郎君 }
 佐藤 源治君 } 酒田クラブ
 荒井 清君 }
 中村 太助君 }

○ソング 奉仕の理想 リーダー 広瀬君

○連絡事項

○理事会報告

佐藤伊和治君を副会長、親睦委員長に御願ひした。

○交通安全につくされた人に感謝状贈呈の件。

布目の高橋みさえさん

昭和30年頃より明徳寺幼稚園に通っている子供達がバスに乗る時、又帰宅する時等色々と親切に世話をされた。35年、36年に警察からも表彰された。当クラブでも2月23日に感謝状を贈呈する。

○先日交通安全の集まりがあり、会長出席。

色々参考になる良いお話がありましたが、実行は困難の様に思われた。何より本人の注意が第一と思われた。

毎月25日午前11時より懇談会を開く事になり、会長が出席出来ない時は誰か代理で出席してもらいたいガイドレールをクラブよりお世話願ひたい。出来るだけ協力したいと考えている。

○1月26日秋田県の本庄でクラブの結成式があつた。

会長、三井君、佐藤(仁)君が出席した。

○本庄仮クラブ結成式について 三井君

旧い感じの町であつた。会場は「かづよし」1時間開会で、国歌奉昌、奉仕の理想、特別会長挨拶、役員の選出、会長・幹事の署名、記念品の贈呈、秋田県では各クラブが集り、私達は何も記念品を持って行かなかつたのでどうかと思つた。

三浦会長の祝辞、本庄市長の祝辞、ロータリーソング、幹事謝辞、祝宴3時半で終了した。県外からは私達だけであつた。

会員24名、ゲスト48人、会員は主に若い人が多い様

でした。例会は金曜日、汽車で2時間半、マークするには少し遠い様でした。

張 君 嬉しい事があり

○幹事報告

○会報到着 天童R.C

○チャーター御案内

倉敷南R.C 37.3.27(火) 於 連島中学校講堂
P.M10.00~11.00 登録料 ¥2,500
参加御希望の方は幹事まで御連絡下さい。

○国際奉仕委員 小花君

イマニエル・シヤーマン氏より鶴岡に来た時の礼状を
そえて、壁掛が送られて来た。

○会報委員 田中君

会報に月々の誕生者の写真をのせたいと思いますので
張君が各人の写真を撮つて下さるそうですから、指名
された人は居残り願います。

○親睦委員 張君

ブルックリンR.Cよりカレンダーを送つて来た。昨
年行つた時にとつた写真を送りたいと思つて居る。

○アンボイR.Cのジョンポップ会長より便をいたゞい
た。

○雑誌委員

雑誌ケースのほしい人は申込まれるよう。

○ニコニコ箱

黒崎君 欠席

三井君 遅刻

佐藤(昇)君 令嬢御誕生

岩網君 うれしい写真いたゞいて

嶺岸君 女の子誕生

大野君 早退

○現実とロータリー

ロータリアンとなる事は何を意味するのか。未だ日
の浅い我々又は、どこのロータリアンにも恐らく共通
であると思う。

問題というのは、ロータリーの説く友愛の精神と、
現在のきびしい世相とは相容れないのではないかとの
疑いである。至る処敵意に満ちた世の中で、単に愛情
のみを以つて果して世に処せるかどうか、という事
である。

奉仕はなるほど良い事には違いないが、常に奉仕の
精神のみによつて事に當つて、それで不安はないのだ
らうかと云うのである。

奉仕とは、相手を(思いやる)心である。奉仕とは
(相手の身になつて)考える事である。これは友愛の
情なくしては生まれて来ない。憎い相手と思い乍ら、
その人を思いやる事は可能である。然しロータリーは
会員に(お人好し)であれと告げているのではない。
喜んで他に陥しいれられよと云つて居るのでもない。
之の世の中では、警戒も必要だし、他に先づる望み
を持つことも当然であり、少しも悪い事ではない。ロー
タリアンとして、相手が如何なる態度であつても之に
処するに底の企みのある邪心を以つて當るべきではな
い。既に邪心がなければ、友愛の心は自然に現われよ
う。友愛の心の湧き出づる処、そこにロータリーの奉
仕は生まれるのである。

(業務を通じての奉仕)の宣言文には(自己の職業
に於ける成功は、之が社会に対する奉仕の結果として
勝ち得られた時に、立派な希望として評価せられる。
反対に、不当な便宜権利の濫用、或いは背信行為によ
つて生ずる利益や名誉は之を受けない)とある。正当
に職業に従事して、利益を得るのは当然である。その
正当なものをさえ放棄せよと云うのは、ロータリーの
所謂奉仕の精神ではない。

— 会報委員 —

○本日の献立

平日、赤えびの刺身、新鱒、玉子焼、鱈、海苔、お汁